

「新たな海洋立国の実現」に関する提言

海洋基本法フォローアップ研究会

1. 「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」の着実な実施

わが国は、排他的経済水域（EEZ）の開発・利用・保全に関する施策の柱として、3月24日に「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」を総合海洋政策本部で決定した。この計画の着実な実施を担保するため、必要な予算の確保および以下の事項の実施を提言する。

- ① メタンハイドレート及び海底熱水鉱床等の探査・開発に関し、10年間での商業化に向けた基礎構築について、可能な限り前倒しして取組む。
- ② 海底熱水鉱床の探査システムおよび採鉱システムの必要な技術研究開発について、府省間・独法等研究機関相互間の協力を一層推進する。
- ③ そうした技術開発の実施にあたっては、産業界の積極的関与を促進して国産技術の開発・育成を推進し、もって海洋産業の振興を図る。
- ④ 黒鉱型熱水鉱床でのパイロット・プロジェクトを最優先で実施し、実海域でのエンジニアリング技術を取得して、開発のスピードを重視した産業化につとめる。

(内閣官房、経済産業省、文部科学省など)

2. 200海里水域の開発・利用・保全

21世紀のわが国が、持続可能な発展を続けていくためには、世界で6番目に広大なわが国のEEZの海洋資源や空間を有効に活用し、海域の権益をいかに確保していくかが重要な課題である。このため、以下の事項の実施を提言する。

- ① わが国の広大なEEZに点在する離島の海域管理に果たす役割の重要性に鑑み、新たな視点に立って離島の保全・管理・振興策を推進する。有人離島については、住民の安全・安心の生活確保と定住環境の向上のため、交通・情報・医療・教育等の生活基盤および離島の社会資本の整備を推進する。無人離島に関しては、島および周辺海域の保全・管理と有効活用に資するプロジェクトを実施する。
- ② 離島が存在しない海洋域においては、「洋上基地」を設置して、権益確保のためのプレゼンスを高めるとともに、海洋観測、科学調査、資源探査等の支援基地とする。

(内閣官房、国土交通省、文部科学省、経済産業省ほか)

3. 沖ノ鳥島の保全・利用

わが国最南端の沖ノ鳥島は、その周辺にわが国の国土面積を上回る40万平方キロの200海里水域を擁する重要な島であるが、侵食や海面上昇による水没の危険にさらされ

ている。200 海里水域におけるわが国の海洋権益の確保に向けて、沖ノ鳥島の保全・利用を推進する。このため以下の事項の実施を提言する。

- ① 沖ノ鳥島保全再生計画の一環として、サンゴの育成およびサンゴ片や砂の堆積を促進するため、環礁内の海中に電極を置いて、微弱な電流を流すことで自然の海水に溶け込んでいるカルシウムやマグネシウム等の固形物を析出させる技術である電着技術を活用して、実証事業を推進する。
- ② 沖ノ鳥島周辺海域利用の促進のため、栄養塩類が豊かな海洋深層水を海洋の温度差と塩分濃度差を利用してくみ上げて海域を肥沃化させる、いわゆる‘ラピュタプロジェクト’を推進して、既に設置されている浮魚礁の効果向上と海域肥沃化による漁場造成に資する。

(内閣官房、国土交通省、農林水産省、環境省など)

4. 地球温暖化対策・再生可能エネルギー利用

地球温暖化防止に向けて、今、世界では CO2 の排出削減を目指して再生可能エネルギーの活用が熱心に推進されている。わが国でもこれに真剣に取り組むべきである。世界で目覚ましい勢いで導入が進んでいる洋上風力発電について、次の事項の実施を提言する。

- ① 沿岸漁業の盛んなわが国の現状に鑑み、洋上風力発電と養殖を組み合わせた「漁業協調型沖合 Wind Farm」の早期実現を目指して、パイロット・プロジェクトを実施する。

(内閣官房、経済産業省、農林水産省、国土交通省など)

5. 海洋外交の推進

わが国は、海洋に点在する多くの島からなり、その周辺に広大な管轄海域が広がる「海洋国家」である。わが国が国際社会で重きをなしていくためには、自国の海域の開発・利用・保全等で培った科学的知見、法制的・経済的・技術的ノウハウを積極的に活用して、海洋の秩序形成に先導的役割を果たすとともに、海洋の開発、海洋環境の保護、海洋の安全確保、海洋の科学的調査、海洋技術の移転などにおいて国際協力を推進する、新たな「海洋外交」を積極的に展開することが重要である。このため以下の事項の実施を提言する。

- ① わが国と同じ太平洋にあってそれぞれ広大な 200 海里水域を有する多くの島嶼国に対し、その 200 海里水域の調査・観測、資源ポテンシャル調査、地震や津波などの自然災害の防災・減災対策、海上保安対策などに関する支援を行う。
- ② わが国の経済および国民生活に不可欠な海上交通・輸送路の安全を確保するため、航行安全対策および海賊対策に関する国際協力を推進する。

(内閣官房、外務省、国土交通省、経済産業省、文部科学省など)